

マスクを着けられない方へのご理解を

～マスクをできない「わけ」があります～

新型コロナウイルスの流行により、日常でマスクを着用することが新しい生活様式の一つとなりました。

しかし、呼吸器・皮膚・心臓などの疾患、がん治療の後遺症・小耳症・聴覚障がい・自閉症・感覚過敏・知的障がいなどのためにマスクの着用が難しい方がいます。

さまざまな事情でマスクが着用できないことを理解し、思いやりを持って過ごしましょう。

意思表示カードを配布しています！

マスクを着けられない方のために右の意思表示カードを配布しています。

また、市HPからも入手でき、カードの制作元「わけがありますくプロジェクト」の紹介もしていますので、ご覧ください。



▲市HP



配布場所

障がい福祉課(りんくる1階)
厚田支所市民福祉課(厚田45・5)
浜益支所市民福祉課(浜益2・3)

☎ 障がい福祉課 ☎72・3194

石狩市成人式を開催します！

☎ 社会教育課 ☎72・3173

	令和3年成人式	令和4年成人式
日程	R4/1/8 (土) ※再延期後	R4/1/9 (日)
対象	H12/4/2～H13/4/1 生まれの方	H13/4/2～H14/4/1 生まれの方
時間	①11時～(受付10時30分～) 石狩・花川・花川南中学校卒業生 ②14時～(受付13時30分～) 花川北・樽川・聚富・厚田・浜益中学校卒業生 ※都合が合わない方は指定外の部へ参加可(連絡不要)。 両方の部への参加はできません	
場所	花川北コミセン(花川北3・2) ※駐車場は利用できません。 公共交通機関をご利用ください	
案内状	9月中旬に再発送済み	11/1現在、石狩市に住民登録がある方に12月上旬発送予定
注意事項	●案内状は、連絡の取れる電話番号を記入の上、当日必ず持参のこと ●市外へ転出された方で出席を希望する場合はご連絡ください ●風邪症状など、体調がすぐれない方は来場をお控えください ●マスク着用、手指消毒へのご協力をお願いします ●新成人以外は入場できません ●今後の状況により、変更などがあれば市HPでお知らせします	

市の相談窓口

人権相談

16(火)13時30分～16時(受付15時30分まで)
市役所2階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談

18(木)13時30分～16時 市役所1階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

弁護士無料法律相談

10(水)・17(水)13時30分～15時30分
※相談日前日までに電話申込、各4組(申込順)
広聴・市民生活課 ☎72・3191

家庭生活相談と女性相談

2(火)・9(火)・16(火)10時～15時 市役所1階
18(木)10時～15時 花川南コミセン
【女性限定】24(水)10時～15時 市役所1階
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
広聴・市民生活課 ☎72・3227

こども・ひとり親相談

平日9時～16時
子ども相談センター(市役所2階) ☎72・3195

住民よるず相談

火曜13時～16時(受付15時まで)
りんくる2階福祉団体活動室 ☎72・8220
毎月第3木曜13時～16時(受付15時まで)
厚田保健センター ☎78・2521
高齢者生活福祉センター ☎79・5050

ジョブガイドいしかり

平日9時30分～17時
就業アドバイザーによる相談は(昼休みを除く)
月・水・木曜11時～17時(受付16時まで)
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

消費生活相談

平日10時～16時
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

特別支援・不登校相談

平日9時～15時45分(金曜は14時45分まで)
教育支援課 ☎76・8000

65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
平日9時～17時
南地域包括支援センター ☎73・2221
花川中央地域包括支援センター ☎77・6371
北地域包括支援センター ☎75・6100
厚田区 ☎78・1030
浜益区 ☎79・5111

その他の相談窓口

年金相談 ※窓口相談のみ

平日8時30分～17時15分
毎月第2土曜 9時30分～16時
街角の年金相談センター麻生 ☎0570・05・4890(予約専用)

ひきこもりや不登校などに関する相談

平日10時～19時
ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

労働相談所 ※要申込

平日10時～16時
連合北海道石狩地区連合
いしかり労働相談センター ☎60・4704

相続・遺言、不動産(空き家問題など)、その他無料法務相談

24(水)13時～15時 花川北コミセン
行政書士池田法務事務所 ☎72・3558(電話予約も可)



11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、未然防止・早期発見と早期対応が極めて重要です。児童への虐待を発見した場合や疑いがある場合は、迷わず通報してください。通報した方の情報は守られ、匿名でも構いません。地域の見守りで、大切な子どもを虐待から守りましょう。

お子さん(18歳以下)のことで悩んでいる、困っている、近隣などで児童虐待が疑われる場合は一人で悩まずに相談を。

☎子ども相談センター(市役所2階) ☎72・3195

石狩市こども見守りネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)

市担当部局や保育所、認定こども園、学校、教育関係、医療関係、警察、福祉関係、保健所、児童相談所などの機関が連携し、保護を必要とする児童や心配な家庭などへの支援を行っています。

こんなときは すぐにお電話ください

- ・虐待を受けているのかしら…
- ・子どもにあたってしまう…
- ・近くに子育てで悩む人がいる…

●児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

お近くの児童相談所
専門家が対応します

●子ども相談センター

☎72・3195

緊急時は110番通報を!

11/12~25は 女性に対する暴力をなくす運動 期間

令和3年度のテーマは「性暴力を、なくそう」です。暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。性暴力もその一つで、相手が誰でも・どんな状況でも、自分の意志に反して受ける性的行為は全て性暴力です。加害者は顔見知りの場合が多く、男性が被害を受けることもあります。

☎ 広聴・市民生活課 ☎72・3191



女性に対する暴力をなくす運動パネル展

- ☎ ①12(金)~23(火・祝) ※15(月)除く ②24(水)・25(木)
 所 ①花川南コミセン(花川南6・5)
 ②市役所1階ロビー(花川北6・1)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力やセクハラなど、女性の人権に関する悩みに応対する専用電話です。強化週間中は、受付時間を延長し、土日でも対応します。

- ☎ 12(金)・15(月)~18(木)8時30分~19時
 13(土)・14(日)10時~17時

女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

※強化週間以外は年末年始除く平日8時30分~17時15分

コロナ禍で不安を抱える女性のための相談

北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の相談員が相談を受けます。コロナ禍により収入が減ったなど、お困りの女性にはご相談の中で、生理用品をお渡しします。

- ☎ 24(水)10時~15時

所 市役所1階相談室(花川北6・1)

☎ ☎72・3227

どこに相談 したらいいの?

つらい気持ちは
抱え込まず、
専門機関に相談を!

性犯罪・性暴力

- 性暴力被害者支援センター北海道「SACRACH」
さくらこ はやくワストップ

☎050・3786・0799または#8891

☎ sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

※年末年始除く平日10時~20時

- 警察の性犯罪被害相談電話 ☎#8103
シャブ ハートさん

※24時間対応

- 北海道立女性相談援助センター
 ☎011・666・9955

※年末年始除く平日9時~17時・17時30分~20時、
 土・日・祝日9時~18時

- DV相談ナビ ☎#8008
はれれば

- DV相談+ ☎0120・279・889
プラス つなぐ はやく

電話・メールは24時間受け付け
 チャット相談12時~22時
 10カ国語に対応



緊急時は110番通報を!